

沿革編

第1章

1925 - 1945

大正14年 昭和20年

肥後協同銀行創立～終戦

第1節 肥後銀行の誕生

第2節 国内および熊本県内の経済・金融情勢

第3節 創立から終戦までの当行経営



1930(昭和5)年頃の本店内の風景

概況

1925(大正14)年7月25日、熊本・飽田・植木の3行合併によって、株式会社肥後協同銀行が新たに発足した。新銀行にとって、1927(昭和2)年の昭和金融恐慌、1929年からの世界大恐慌、1931年の満州事変に端を発した日中戦争、太平洋戦争、そして終戦に至る20年間はまさしく命運のかかった厳しい試練の時代であった。

3行合併によって発足した当行は、地方産業の健全な発展に寄与することを使命とした。本部機構の改善や店舗網の整備なども進み、政府の銀行合同政策にも協力して合併を推進、県内唯一の本店銀行となった。

創業当初は赤字決算が続いたが、3行合同による増・減資の際、安田銀行が増資総額の半額を引き受け、資本的なつながりを強化していたことや、同行からの店舗の譲受けなどが功を奏し、成果をあげていった。

戦時下、当行は膨大な軍事費捻出のため、全行員が率先して国民貯蓄運動の第一線に立ち、成果をあげた。その結果、預金残高は1939(昭和14)年末の3,800万円から1941年末には6,100万円、1945年3月末には2億3,800万円に急増した。

貸出はもともと軍需産業が少なかった熊本県では軍需融資が少なく、軍需融資指定金融機関制度の

発足で地方銀行の貸出先は減少したが、貸出金残高は1941年末の1,600万円に対し、1945年9月末には7,800万円と約4.9倍となった。損益については、1938年下期に待望の年3%の配当を実現した。

第1章 | 肥後協同銀行創立～終戦

[1925(大正14)年～1945(昭和20)年]

第1節 肥後銀行の誕生

1. 肥後協同銀行の発足

1925(大正14)年7月25日、熊本・飽田・植木の3銀行が合併し、株式会社肥後協同銀行が誕生した。資本金は54万円であった。

当行発足までに3行は、同年5月25日それぞれ臨時の株主総会を開き、合併と合併契約書の承認を可決した。6月10日付で合併認可申請書を3行全役員の手記で大蔵大臣あてに提出。7月3日、大蔵省より合併認可を取得、ここに多年の懸案であった合併が実現した。

7月25日午後1時から熊本市公会堂で創立総会が開催され、設立委員会作成の定款を承認し、取締役と監査役を選出した。

それぞれに歴史と伝統を持つ3行の合同が円満に実現できたことは、県内の金融界にとって喜ばしい現象として受け止められた。

この合併が1927(昭和2)年の昭和金融恐慌に先立って実現したことも、時期的に好都合であった。また、当行が県下の全銀行との合同を実現し、県内唯一の本店

銀行になる第一歩であった。

この3行合同は、各行が清算のうえ解散して新銀行を設立したのではなく、減資のうえ重役提供金で補填整理し、各勘定をそのまま営業を引き継いで

で発足した。第一次世界大戦後の反動不況と関東大震災が重なる厳しい環境のなかで、資本の強化、経営の合理化という課題を背負ってのスタートだった。初代頭取には飽田銀行取締役の林田昌蔵が就任し、常務取締役には合同にあたって多大な支援を惜しまなかった安田銀行(現・みずほ銀行)から田尻昇蔵を迎えた。

肥後協同銀行は、1925年7月27日に営業を開始した。店舗は本店(旧・紺屋町支店所在地)のほか6支店、6出張所の計13店舗。行員は旧職員をそのまま採用し、男子64人、女子2人、傭員6人の計72人であった。



肥後協同銀行成立を報じる新聞記事
 (『九州日日新聞』1925年7月26日付)



初代頭取 林田昌蔵

2. 肥後銀行と改称

肥後協同銀行が発足して2年後の1927(昭和2)年3月、昭和金融恐慌が発生、業績は好転しないまま推移した。合併時からの負債の整理も進まず、4期連続の赤字決算という結果に先行きが不安視された。このため、同年7月の第4回定時株主総会において、内部の大改革を打ち出し、減資、公募増資、商号変更、店舗整備などが決議された。

資本増減は、同年10月11日に資本金総額54万円(50円払込済み1万800株)を半額の27万円(50円払込済み5,400株)とした。27万円は整理未了分の貸出金の償却と、合併から第4期までの損失金の補填に充てた。翌1928年2月、最低資本金規制をクリアするため公募増資を実施、公称資本金を127万円(うち払込済み52万円)とした。増資に際しては安田銀行が2万株中1万100株を引き受け、両行の関係強化を図った。

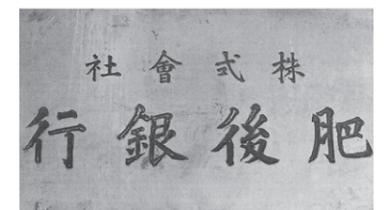
同年3月1日、商号を「株式会社肥後銀行」と改めた。肥後協同銀行設立から3年が経過し、(旧)肥後銀行と混同されることがなくなったため、当初の予定通りに変更した。



旧本店全景



登記簿抄本



肥後銀行看板



1930年頃の本店内の風景

第2節 国内および熊本県内の経済・金融情勢

1. 昭和初期の経済・金融情勢

(1) 国内の情勢

昭和金融恐慌の発生

第一次世界大戦後の不況は、関東大震災で追打ちをかけられ、昭和に入ってさらに深刻化した。1927(昭和2)年に昭和金融恐慌が始まった。

同年3月、当時の片岡直温蔵相の「東京渡辺銀行破綻」の“失言”から、東京で中小銀行の休業が相次ぎ、預金の取付け騒ぎが起こった。このときは日本銀行の非常貸出方針で鎮静化が図られたが、同年4月、台湾銀行が突然休業するに至り、銀行取付け騒ぎが全国的に波及、金融恐慌状態に陥った。

政府は混乱を鎮静化するため、緊急勅令で3週間の支払猶予令(モラトリアム)を出し、全国の銀行は4月



銀行取付け騒ぎ(1927年2月、東京貯蔵銀行)

22・23日の両日、一斉に臨時休業した。日本銀行を通じた大規模な財政資金の投入によって、恐慌は小康状態になった。

世界大恐慌の影響

1927年3月、金融システムの安定化を図るため、最低資本金規制(100万円以上)などを柱とする銀行法が公布され、翌年1月から施行された。同法のもと、不良債権処理と銀行再編が加速した。無資格銀行(最低資本金未達)の猶予期間は5年間で、その間、銀行数は約3分の1の538行にまで減少した。

1929年10月24日のアメリカの株価大暴落を契機に世界大恐慌となり、金解禁により輸出の増進を図ろうとした日本は逆に輸出が減少し、昭和恐慌と呼ばれる急激なデフレーションと景気後退に見舞われた。1931年12月、大蔵大臣に就任した高橋是清は金輸出再禁止を命じ、積極財政に転じた。日本はいち早く世界大恐慌から脱したが、地方銀行の預金が大銀行に移動する誘因ともなり、地方銀行は資金難に苦しむことになる。

全国地方銀行協会の設立

政府の金融対策とは別に、地方銀行各行が協力しあって、経営改善や体質強化を図ろうとする動きが活発化した。

1930年11月、まず、関東地方銀行倶楽部が結成され、1936年9月25日、全国地方銀行協会が設立された。当時の普通銀行466行の約6割に当たる272行が参加した。

しかし、翌1937年7月、日中戦争が始まり、1941年12月には太平洋戦争へと拡大したため、金融界も戦時体制に組み込まれていった。1942年4月の金融統制団体令の制定で、すべての銀行は全国金融統制会の統制下に入ることになり、地方銀行協会は解散して地方銀行統制会に再編成された。

(2) 熊本県内の情勢

不況で始まった昭和初期

1927(昭和2)年の昭和金融恐慌の影響は極めて深刻であった。熊本県の主要農産物で、農家の重要な現金収入源となっていた米、マユの価格は低落し、金融も固定化するなど、景気の悪化は避けられなかった。加えて同年9月13日、熊本地方は大暴風雨に見舞われた。県下の交通・通信・電力網が遮断され、特に有明海沿岸では熊本市小島町を中心に高潮に襲われ、地方財政は大きな打撃を被った。

これに追打ちをかけたのが、1930年から始まった昭和恐慌であった。米国景気の悪化により、当時最大の対米輸出品であった生糸の輸出および生産が急減した。特に農産物価格の暴落は、農村の困窮化を加速させた。金融面においても、預金は漸減状態から1932年に増勢に転じたが、貸出金は業界の不振を反映して減少の一途をたどった。

熊本県内生産物総価額・米・マユ価格の推移

年中	生産物 総価額 千円	人口1人 当たり 円	米価 (1石当たり) 円銭	マユ価 (1貫当たり) 円銭
1919年	285,128	216	43.00	11.64
1921年	209,023	159	36.09	7.77
1923年	216,125	161	30.22	10.63
1925年	247,304	185	34.16	10.31
1926年	227,379	168	32.29	7.30
1927年	210,562	154	27.70	5.42
1928年	228,810	165	26.32	6.63

中央資本の大工場誘致

熊本県・熊本市と商工業者は種々の振興策を実施した。1930年に熊本市勸業館の建設、翌1931年には熊本商工会議所を中心とした勸業協会や熊本県商工連合会(現・熊本県商工会連合会)を設立した。1932年に観光協会、1933年には熊本工場誘致協会などの民間機関が設置され、県による各種期成会も設けられた。1935年3月の「新興熊本大博覧会」、1938年の「支那事変と

産業博覧会」などのイベントもあり、活性化を推し進めた。

この時期、熊本電気(株)(旧熊本電燈)の豊富な余剰電力、勤勉な労働力、県内資源の活用のために、県・各市をはじめ既存企業や有力者などが一丸となって近代工業の誘致運動を進めた。

この結果、1935年に東海電極製造(株)(現・東海カーボン(株))田ノ浦工場、1937年に日曹人絹パルプ(株)(現・興人フィルム&ケミカルズ(株))八代工場、1938年に昭和酒造(株)(現・メルシャン(株))八代工場、日本合成化学工業(株)(現・三菱ケミカル(株))熊本工場など、中央資本による大工場の進出が実現し、八代市を中心に工場地帯が出現した。



1930年4月21日オープン当時の熊本市勸業館



新興熊本大博覧会(1935年 水前寺公園)

熊本県内工場数・生産額調べ

年度	工場数	工場生産額 千円
1915年	103	10,461
1917年	135	24,111
1919年	317	68,407
1921年	726	61,881
1923年	489	58,537
1925年	410	94,395
1927年	427	88,946
1929年	507	111,186

資料:『熊本県統計書』

2. 戦時下の経済・金融情勢

(1) 国内の情勢

満州事変から日中戦争、太平洋戦争へ

1931(昭和6)年9月18日、満州事変が勃発、翌1932年3月に満州国が独立して、日満ブロック経済圏が拡大した。軍部による巨額の軍備拡張が、軍需産業や関連重工業の発展を促し、企業収益も増大した。しかし、この収益は企業の内部留保と銀行借入金の返済に充てられたため、銀行貸出の減少につながり、銀行業は不振となった。

1936年、軍事費増大の抑制を図った高橋是清蔵相らが暗殺された「2・26事件」を機に、軍事予算は膨張を続けていった。1937年7月7日、日中戦争が勃発、全面的な戦時金融、戦時財政に一変した。翌1938年4月、政府は国家総動員法を公布して、国家の物的・人的資源を政府が統制運用できる旨を規定した。特に金融を統制して軍事費の増加、軍事産業の大拡充を図ることを施策の基軸とした。

1941年12月8日、日本は太平洋戦争に突入した。政府は戦時非常金融対策要綱を決定、戦時に対処する方針を確認して、金融統制の高度化を目標とした。総力戦遂行のために、緊急目的達成の特殊な施策も必要となり、種々の国策会社が誕生した。

一県一行主義による 合同と貯蓄増強運動

1936年11月、大蔵省は戦時金融統制の一環として「一県一行主義」の方針を掲げた。これは地方

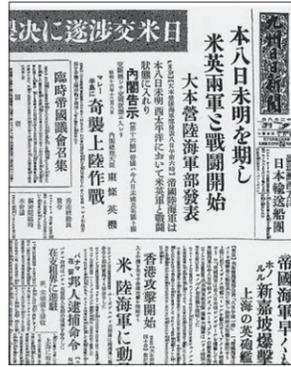
銀行の経営基盤を強固にすることによって、預金の吸収を容易にし、生産力拡充資金の供給と国債の円滑な消化が目的だった。日中戦争の勃発で、軍需産業への設備資金の集中を図るため、銀行合同はいっそう強化されていった。1942年5月、金融事業整備令の公布で、



日中戦争勃発を報じる新聞記事(『九州日日新聞』1937年7月9日付)

大蔵省は金融機関の整理統合を強行した。

戦時下の銀行に課せられた役割は、膨大な軍事費を捻出するため、国民貯蓄運動の第一線に立つことだった。1941年6月、国民貯蓄組合法が施行されると、貯蓄運動は国民運動として推進された。各行は営業時間の延長や休日営業、簡易店舗の新設などで預金受入れの便宜を図り、運動に協力した。太平洋戦争時には、応召・応徴する男子行員が多くなり、代わって女子行員が業務遂行の中心となっていった。



太平洋戦争開戦を報じる新聞記事(『九州日日新聞』1941年12月9日付)



「営業案内」貯蓄増強

国民貯蓄実績 (単位:百万円)

年度中	目標額	実績
1937年	-	4,617
1938年	8,000	7,333
1939年	10,000	10,203
1940年	12,000	12,817
1941年	17,000	16,020
1942年	23,000	23,457
1943年	27,000	30,988
1944年	41,000	48,489
1945年	60,000	67,392

資料:日本銀行『本邦経済統計』

(2) 熊本県内の情勢

統制経済の進展

熊本県内でも、時局の進展に伴い生活物資にも価格統制が始まった。1940(昭和15)年11月に熊本市公会堂で「新商業倫理確立を期す」というスローガンのもと、熊本市商業報国運動本部が設置され、労働統制、

全国普通銀行数の推移



注:各年12月末値 資料:『現代日本産業発達史』

消費節約、貯蓄奨励などの国策に沿った統制態勢が末端まで浸透していった。太平洋戦争が始まると、ガソリンの切符制、木炭車のバス、飲食店の営業時間短縮など、経済統制で市民生活も日を追って窮屈なものとなった。

1938年11月、熊本県金融懇談会が結成され、県内金融機関相互の連絡を緊密にした。それまで各種金融機関ごとに決められていた預金金利差をなくし、預金の吸収、国債の消化、生産力拡充資金の供給、銃後の生活の安定などを図ることになった。

熊本県緊急時物資相互援助銀行団名簿

1.役員	委員長	熊本県経済部長	
	委員	日本銀行熊本支店長、日本勧業銀行熊本支店長、安田銀行熊本支店長、肥後銀行常務取締役、不動貯金銀行熊本支店長	
2.群団	群団名	幹事名	団員
	熊本市群団(飽託郡ヲ含ム)	肥後銀行	日本銀行熊本支店、安田銀行熊本支店、肥後銀行、帝国銀行熊本支店、十八銀行熊本支店、住友銀行熊本支店、日本勧業銀行熊本支店、不動貯金銀行熊本支店、長崎貯蓄銀行熊本支店、安田銀行坪井支店、肥後銀行春日支店、肥後銀行水道町支店、肥後銀行水前寺支店、肥後銀行春竹出張所、肥後銀行花畑町出張所、肥後銀行葉園町出張所、肥後銀行川尻支店
	菊池郡群団	肥後銀行隈府支店	肥後銀行隈府支店
	鹿本郡群団	肥後銀行山鹿支店	肥後銀行山鹿支店、肥後銀行植木支店
	玉名郡群団(荒尾市ヲ含ム)	安田銀行高瀬支店	安田銀行高瀬支店、肥後銀行荒尾支店、三池銀行南関支店
	阿蘇郡群団	肥後銀行宮地支店	肥後銀行宮地支店、肥後銀行内牧支店、肥後銀行市原支店、肥後銀行小国支店、肥後銀行高森支店
	上益城郡群団	肥後銀行御船支店	肥後銀行御船支店、肥後銀行浜町支店
	下益城郡群団	肥後銀行松橋支店	肥後銀行松橋支店、肥後銀行隈庄支店、肥後銀行小川支店
	宇土郡群団	肥後銀行宇土支店	肥後銀行宇土支店、肥後銀行三角支店
	八代郡群団(八代市ヲ含ム)	安田銀行八代支店	肥後銀行八代支店、肥後銀行鏡支店、肥後銀行宮原支店、安田銀行八代支店
	球磨郡群団(人吉市ヲ含ム)	肥後銀行人吉支店	肥後銀行人吉支店、筑邦銀行多良木支店、筑邦銀行人吉支店
	芦北郡群団	肥後銀行水俣支店	肥後銀行水俣支店、肥後銀行日奈久支店、肥後銀行佐敷支店、鹿児島貯蓄銀行水俣支店、肥後銀行田浦出張所、肥後銀行津奈木出張所
	天草郡群団	肥後銀行天草支店	肥後銀行天草支店、肥後銀行牛深支店

内国為替集中決済制度の実施

1944年6月、大蔵省から戦時非常金融対策整備要領が通達され、空襲その他戦時災害の場合についての非常措置が示された。その内容は煩雑な業務を伴うため、事務の合理化や簡素化が図られた。

当時、為替取引による為替戻は、各為替取引銀行や店舗間で決済されていたが、その整理手続き、資金の操作には多くの労力がかかり、事務処理も複雑だった。全国金融統制会は各銀行間の為替上の貸借を日本銀行に持ち寄り、あらかじめ預託してある資金で集中的に決済する新制度を1943年8月から全国の銀行で実施した。従来の取引慣行を一挙に変える画期的な方法であった。

この制度は戦後にも引き継がれ、1956年5月に改正された内国為替集中決済制度に切り替わった。

熊本市内組合銀行の預金・貸出金の推移 (単位:千円)

年末	1940年	1941年	1942年	1943年	1944年	1945年 5月
店舗数	9	9	12	11	10	12
預金総額	105,307	124,768	177,836	209,202	292,822	344,960
定期および 据置貯金	64,855	71,258	81,046	107,018	145,126	162,975
当座預金	10,237	12,866	14,743	18,026	27,090	37,301
普通預金	25,850	32,399	44,996	50,626	68,368	83,217
通知預金	2,587	6,173	4,730	3,353	4,232	3,096
諸預金	1,778	2,072	32,321	30,179	48,006	58,371
貸出金	30,287	34,340	59,432	77,739	119,804	129,242

熊本市大空襲

1944年末から1945年8月の終戦直前にかけて、熊本県下も空襲が激しくなった。1945年7月1、2日の熊本市大空襲で、当行の水道町・水前寺両支店が焼け落ち、産業会館内の出張所も類焼した。空襲は続き、荒尾・水俣・松橋・隈庄支店、春竹特別出張所が焼失した。被害を受けた各店舗は仮営業所を設けて、戦災者への預金払戻しなどの事務処理に総力を挙げた。



大空襲後の熊本市(資料:熊本日日新聞社『熊本50年』)

第3節 創立から終戦までの当行経営

1925(大正14)年7月に発足した当行にとって、1927(昭和2)年の昭和金融恐慌、1929年からの世界大恐慌、1931年の満州事変に端を発した日中戦争、太平洋戦争、そして終戦に至る20年間はまさしく命運のかけた厳しい試練の時代であった。

3行合併によって新たに発足した肥後協同銀行は、地方産業の健全な発展に寄与することを使命とした。創業当初は赤字決算が続いたが、本部機構の改善や店舗網の整備なども進み、預金は増加の一途をたどった。政府の銀行合同政策にも協力して合併を推進、県内唯一の本店銀行となった。

1. 経営体制の推移

安田銀行との資本関係を強化した1928(昭和3)年7月、初代頭取の林田昌蔵が辞任し、安田善助が当行第2代頭取に就任した。その後、安田家出身の頭取が3代続くことになる。林田は取締役役に再選、重任した。安田善助は、安田財閥の各会社や銀行の要職にあったため東京在住であった。そのため常務取締役が当地の最高責任者として行務を執行し、株主総会なども河原喜久太郎常務取締役(安田銀行出身)または林田前頭



第2代頭取 安田善助



第3代頭取 安田善四郎



第4代頭取 安田善五郎

取が議長を務めるのが慣例であった。

1935年1月、安田善助は高齢のため辞任。第3代頭取に安田善四郎が就任した。同年4月、安田善四郎は初めて来熊し、頭取就任披露と当行の創立10周年記念行事を行った。安田善四郎は、先代の安田善次郎以来の安田家と熊本の深いつながりについて述べ、熊本が次第に発展しつつあることを慶賀し、いっそうの支援をいただきたい旨の挨拶をした。

しかし、2年半後の1937年10月、志半ばにしてこの世を去った。

1938年1月、第4代頭取に就任したのが安田銀行頭取の安田善五郎だった。1940年1月の株主総会で、副頭取制を採用したが、1942年1月には会長・社長制に改めた。自らは取締役会長に就任し、社長は欠員のため、片桐靖常務取締役を当行の代表者とした。頭取制に復するのは1948(昭和23)年のことだった。

2. 一県一行主義による合同

政府は、地方銀行の合同を推進し、「一県一行主義」を求めていた。

1938(昭和13)年7月、当行が葦北銀行から営業を

Column

本市唯一の本店銀行として尽力 —安田善四郎の挨拶—

「安田家とご当地とは、先代善次郎以来、深いご縁故がありまして前頭取も永年の間、皆様方のご懇情をたまりまして、私からも厚くお礼申し上げます。

肥後銀行は、本市唯一の本店銀行として、市内はもちろん県下15か所の支店、出張所におきましても平素いささか地方産業ならびに商工業、その他のために力を尽くし、また県下金融の円滑な運営にも十分留意しながら営業してまいりました。

今後ともこの営業姿勢は全く変わりませんのでどうぞ

相変わらずのお引き立てをお願い申し上げます(一部抜粋)」

1935年4月24日付の九州日日新聞は「苦難と不況の時代を突破し、中央大支店銀行のなかで唯一の本店銀行として、郷土のために気を吐いていることは、県民等しく慶賀に堪えない。今後も地方産業のため、最善の努力を傾注してほしい(一部抜粋)」とコラム欄で取り上げていた。

譲り受けて以後、熊本県内の本店銀行は当行、井芹銀行、小國銀行、八代共立銀行の4行となっていた。

太平洋戦争時の統制体制下、軍費調達のためからも金融機関の整備強化は国策として要請された。銀行自体も資金の運用面ならびに経営合理化の立場から、合同が当面する最大の課題とされた。

1942年、当行と井芹・小國・八代共立の3行との合併準備が進められた。同年7月5日、大蔵省、日本銀行、熊本県当局の勧奨により、日本銀行熊本支店において各行代表者間で合同に関する覚書が交換された。合併準備を進め、当行と各銀行間の契約書を締結した。

同年12月1日、井芹・小國・八代共立の3行は営業権を当行に譲渡し、小國・八代共立両行は解散、井芹銀行は銀行業を廃止した。当行はこれら3行の資産・負債を譲り受け、従業員(3行の総数72人)も当行行員として採用した。当行店舗は33か店、従業員421人となり、資本金は1943年4月28日に増資し、500万円とした。

その後も地方銀行の整備が進められ、県内の地方銀行支店を当行に吸収し¹、当行の県外支店はその地域の地方銀行に譲渡するかたちで²、支店網が整備された。

1943年9月10日、安田銀行熊本支店が十八銀行熊

本支店の営業を譲り受けたことにより、1945年には他県の地方銀行の支店はなくなり、当行支店だけとなった。

当時、県内の都市銀行は、日本勧業銀行(1支店)、帝国銀行(同)、安田銀行(4支店)、住友銀行(1支店)、日本貯蓄銀行(2支店)、三和銀行(1945年5月開設、1支店)の各支店であった。

3. 業務機構の変遷ならびに店舗網の整備強化

本部機構の確立

1925(大正14)年7月27日に営業を開始した当行の本店業務機構は、預金・貸付・為替・出納・調査・計算・保管・文書・用度の9係で、課制はなかった。支配人のもとに各係が置かれ、係長を中心に業務を遂行していた。

1930(昭和5)年12月に機構改革を行い、3課11係の分課制度を採用した。整理係を監理課に、調査係を調査課に、文書係と用度係を統合して庶務課に昇格させ、受託係を設けて業務の強化を図った。1932年には監理課を廃止して、得意先係(1943年2月に外事課

¹ 三池銀行南関支店(1943年11月15日)、長崎貯蓄銀行熊本支店(1944年2月10日)、筑邦銀行多良木・人吉両支店(1945年3月25日)、鹿児島興業銀行水俣支店(同年6月1日)

² 当行の久住支店を大分合同銀行に譲渡(1944年5月15日)

譲受け銀行の沿革

葦北銀行

1881(明治14)年7月、葦北郡佐敷町で銀行類似会社佐敷商工社として創設された。1893年7月、銀行条例の改正に伴い、株式会社佐敷銀行となり、1897年10月に郡名を冠して葦北銀行と改称した。佐敷町は葦北郡最大の物資の集散地で、また球磨郡や宮崎県への交通の要衝として繁栄。同行はこれらを基盤



葦北銀行の行印

に主要産物の木材、米の取引や一般商工業者の金融で業績を伸ばした。解散時の資本金は50万円、預金71万円余、貸出金49万円余であった。



頭取 篠原惟正



葦北銀行本店

井芹銀行

八代平野で最も歴史の古い町、八代郡宮原町では、金融機関誘致の要望が強く、地元有力者が銀行設立を企画した。1918(大正7)年9月、九州実業銀行(熊本市塩屋町)を買収して井芹銀行を設立、本店を宮原町に移して営業を開始した。井芹家の信望と堅実な経営により、近郊の農村、商店などに浸透して業績を伸ばした。1942(昭和17)年9



井芹銀行の行印

月10日時点の資本金は50万円、預金は265万円余、貸出金100万円余であった。



頭取 井芹康也



井芹銀行本店

小國銀行

1932(昭和7)年6月、(旧)小國銀行と南郷銀行が合併して新たに設立された。(旧)小國銀行は1893(明治26)年5月、阿蘇郡小国地方を主な営業地域として発足。南郷銀行は1897年11月、阿蘇郡高森町にて設立。

両行の合併により、新しい小國銀行の営業基盤は阿蘇郡内一円となった。1942年6月末時点の資本金は110万円、預金558万円余、貸出金181万円余であった。



小國銀行の行印



頭取 北里雄平



小國銀行本店

八代共立銀行

1932(昭和7)年7月、(旧)八代共立銀行と馬見原銀行が合併して発足した。八代町は城南最大の米穀集散地であり、工業的にも中央資本の進出がみられたが、金融機関がなかった。

1914(大正3)年5月に八代町の政財界人が京都府船井郡の檜山銀行を買収、八代町に本店を移して商号を八代共立銀行に改めて営業を開始した。一方の馬見原銀行は1898(明治31)年7月、阿蘇郡馬見原町で開業、当時は鉱山開発で繁栄し、基盤を固めていた。1941年度末の資本金は101万円、預金222万円余、貸出金189万円余であった。



頭取 弓削和三



八代共立銀行の行印

に昇格)を設置し、1933年には営業部門の預金・貸付・為替・出納・計算・保管の6係を課に昇格させて組織の強化を図った。

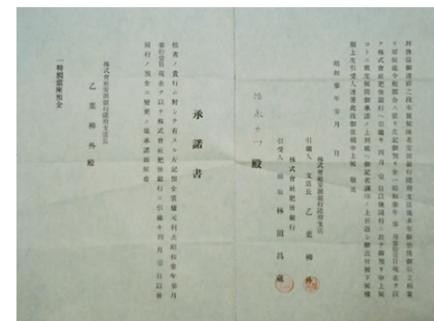
当時の機構では、本部と本店営業部との明確な区分がなく、本支店を統括する本部部門と本店営業部が混合した形で置かれていた。

1943年7月の機構改革で、本部と本店営業部に分割し、全店統括機関としての本部機構を確立した。常務取締役および支配人のもとに、本部3課(業務・検査・総務)、営業部8課(預金・貸付・為替・出納・計算・受託・保管・外事)を設置した。1944年6月、総務課業務の一部を移管して秘書課を設け、本部は4課制とした。

店舗網の整備強化

1928年3月1日、商号を株式会社肥後銀行と改めた当行は営業網の整備強化に乗り出した。従来の店舗の昇格および廃止とともに、安田銀行から同行県内支店のうち隈府・宮地・御船・松橋・小川の5支店と宇土出張所を譲り受けた。同年4月1日から、その諸勘定、行員を引き継ぎ、建物のすべてを当行店舗として営業を始めた。友好・後援関係にあった安田銀行が、3行合同による増・減資の際、増資総額の半分を引き受け、資本的つながりが一段と強化されていたためであった。

1931年から翌1932年にかけて、安田銀行から人吉・天草・山鹿の各支店を譲り受けた。1936年7月には、安田銀行熊本支店で事務処理をしていた日本銀行三角代理店を引き受け、本店所属三角出張所を開設した。



安田銀行から隈府支店を譲受

本店・支店・出張所13店舗で発足した当行の店舗数は、1938年末に21店舗、1942年7月に33店舗、1945年3月には43店舗とした。

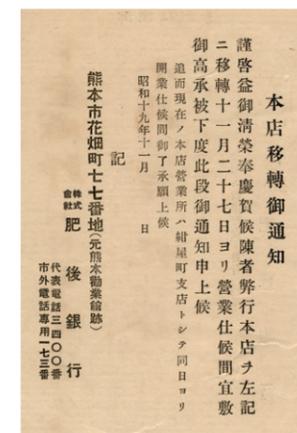
本店の移転

当行の本店は、創立以来、熊本市紺屋町1丁目26番地の熊本銀行本店跡を使用していた。1920年の建築で、1935年に増築したが、業務の拡大とともに手狭になっていた。1944年11月27日、熊本市花畑町77番地の熊本市勸業館跡に移転した。

同館は1930年から熊本市が運営し、県内商品の陳列や即売、商工業の指導および振興にあっていた。戦時下には物資不足が深刻化し、勸業館としての機能を果たしていなかったため、当行が熊本市から借り受けたのであった。

それ以降、1951年5月7日の新築移転(現在地)まで、この熊本市の中心地に本店を構え、終戦およびその後の再建に取り組み、今日の礎を築いた。

従来の本店跡には紺屋町支店を新設し、花畑町特別出張所を本店に吸収した。



熊本市勸業館跡地への本店移転通知



熊本市勸業館跡の本店

4. 戦時下の預金業務と熊本県金庫の吸収

1941(昭和16)年6月、国民貯蓄組合法が施行され、戦争遂行のために貯蓄増強が国民運動として推進された。

この組合法によって、それまで任意だった貯蓄組合が法制化された。市町村内の地域から、官公署・学校・事務所・営業所・工場事務所などの職域、さらに産業・商業・工業の各組合や団体の構成員など、あらゆる階層の国民に組合の組織化を呼び掛けた。組合員に対して預貯金・信託・無尽・保険・年金・国債などの貯蓄をあっせんし、預貯金利子には税法上の特典を与えて、貯蓄の増強を図った。

同法の施行によって、普通銀行は国民貯蓄組合のあっせんによる貯蓄に限り、貯蓄銀行法に規定される複利預金と据置貯金の取扱いができるようになった。これによって貯蓄銀行化が推進され、当行でも同組合の預金取扱いを始め、据置貯金を新たに預金科目に加えた。さらに、軍費調達のための貯蓄推進運動の強化により、取り扱う預金の種類も増えていった。1942年7月に預金者貯蓄組合預金、1943年4月に納税準備預金、同年6月に国債貯金および特殊預金などを取り扱うようになった。

1944年以降、本土空襲が激しくなるにつれ、戦災に伴う預金通帳や証書の再交付事務、預貯金の預替手続などが実施された。事務処理は、時間外や休日営業で対応するなど繁忙を極めた。1944年6月には、「戦時非常金融対策整備要領」に基づく預金等便宜代払³に関する債務引受命令が各銀行に発動され、当行は1945年4月7日から便宜代払を実施した。

熊本県金庫の吸収

1899(明治32)年3月、農工銀行法が一部改正され、熊本県金庫事務は肥後農工銀行が取り扱っていた。1927(昭和2)年12月、同行が日本勸業銀行に吸収合併されたため、その後は日本勸業銀行熊本支店の扱いとなった。しかし、県下22か所の支金庫中、12か所分は当行支店が取り扱っており、県下各地に支店網がある当行は早くから業務の全面取扱いを希望していた。

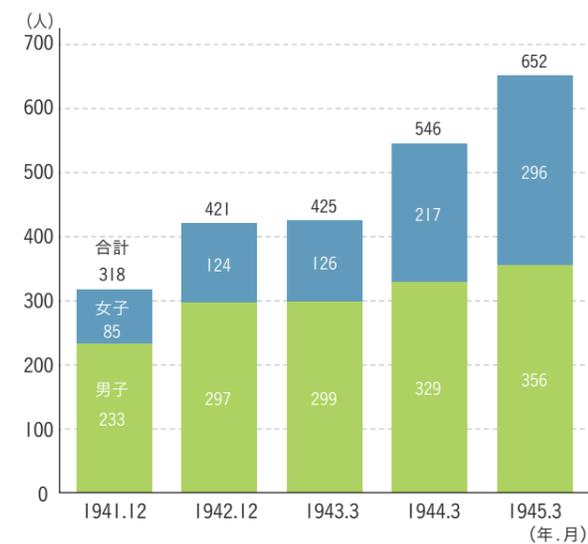
県当局も地方銀行に取り扱わせたい意向であった。

1939年、この取扱いが無条件で当行へ全面的に譲渡されることになった。同年1月、九州療養所金庫事務の取扱いも含め、知事と頭取間で契約が結ばれた。

5. 職場における戦時体制

太平洋戦争が始まってから、応召・応徴する男子行員が多くなり、代わって女子行員が増えていった。1941(昭和16)年12月に男子233人、女子85人(総数の26.7%)だった行員数は、1945年3月には男子356人、女子296人(同約45.3%)になっていた。

従業員数の推移



特に、預金事務は預金種目の拡大で煩雑を極め、1943年10月に当座預金通帳を廃止した。空襲の激化と行員不足から、1945年4月以降は通知預金、特別当座預金、普通貯金が普通預金に一本化された。据置貯金も定期預金に吸収され、国民貯蓄組合の預金は一括統合して簡素化された。

1943年11月1日、戦時決戦体制のもと地方銀行統制会の勧奨によって肥後銀行報国団が結成された。報国団は事務所を当行本店に置き、全職員で組織された。

Column

戦時中の開店模様 —京町出張所の営業日誌から—

太平洋戦争も末期に差しかかった1944(昭和19)年12月1日、京町出張所(現・支店)が開店した。当時の営業日誌から、戦時下の銀行開店、営業状況の一端をうかがい知ることができる。

昭和19年12月1日(金) 雨

高松所長、佐藤、水野行員当店勤務として着任。高松所長は相当繁忙を予想し、本店より永井書記、森、志垣女子行員、小使1名、応援を求めたり。金庫開扉と共に、先づ竹永警防団長は個人名義2,800円を筆頭に、預金者陸續として客溜(注:ロビー)に殺到し、是等の人々に対し一々神酒(昆布肴)を披露、相当の好感を与へしもの如く非常なる人気、為に営業活気を呈し正午迄5万円(注:総預金)を突破、高松所長は営業部長に対し中間報告をなせり。川田支配人は、野口書記を従え、初歩の営業状態視察の為午前9時20分来店、種々取扱に注意、旁々来訪者に対し2時間半に亙り懇談せり。

昭和20年7月2日(月) 晴

7月1日(日曜日)空襲警戒の為高松所長、水正雇、三ツ井小使日直せり。7月2日午前10時より佐藤、水野、警戒警報発令の為来行、警戒に当る。高松所長宅、空襲の為罹災家屋全焼、並、三ツ井小使宅罹災の為来行せず。

昭和20年8月15日

休戦(注:終戦)、午後報道あり。
(現文より引用)



営業日誌(京町出張所)

報告団の事業は、一般的な国策の遵法と実践、士気の高揚運動、創意工夫の育成と能率の向上、服務規律の確立、心身の錬成や技能の錬磨、福利厚生の実施などが挙げられていた。

1944年4月1日、内地の戦場化に対して全従業員の福利、保健、親睦の増進を図ることを目的として、肥後銀行行友会が結成された。事務所を当行本店に置き、会員家族の死亡、疾病、負傷、災害、結婚、出産、その他不時の出費の援助や補給などを行った。これに伴って応召者に後顧の憂いがないようにするため、1938年に発足していた肥後銀行銃後会は廃止された。

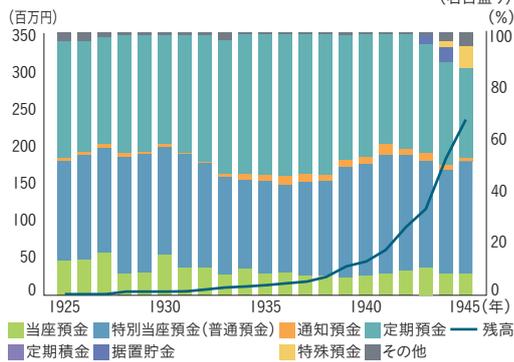
6. 業績の推移と決算期の変更

業績の推移

【預金】 昭和初期、低調に推移したが、安田銀行から人吉・山鹿・天草の3支店を譲り受けて増勢に転じた。1934(昭和9)年から、米価とマユ価の高騰による農村の好況がそのまま定期性預金を中心とした増加につながった。戦時体制へ移行するにつれ、当行も、膨大な軍事費捻出のため、全行員が率先して国民貯蓄運動の第一線に立ち、成果を上げた。その結果、預金残高は1939年末の3,800万円から1941年末には6,100万円、1945年3月末には2億3,800万円に急増した。

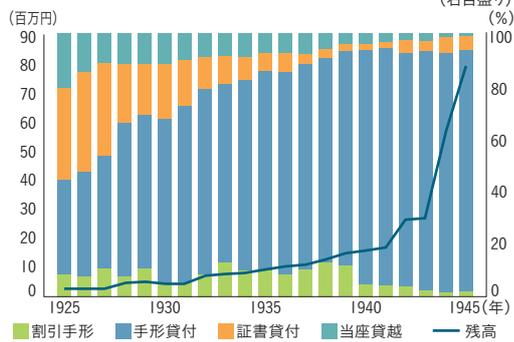
³ 戦災地区の金融機関に預けてある預金については、預け先以外の金融機関においても、一定額までの便宜支払いに応ずること

預金残高と科目別構成比の推移



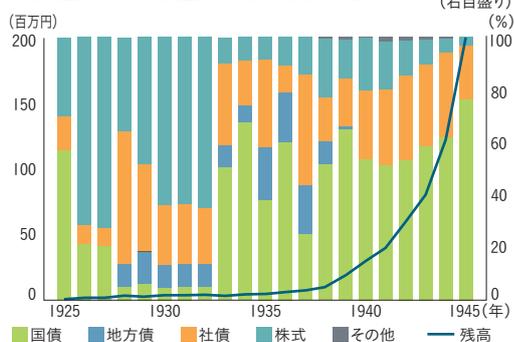
【貸出金】 創業時から低迷していたが、1931年後半から次第に増加していった。米の豊凶作やマユ価格の高低が直接反映する状況だった。農家または農産物対象の貸出は、1937年6月末で全体の32.2%に達した。戦時体制に入ってから軍需産業が少ないことから貸出金の増勢は鈍かったが、戦時下だけをみると、貸出金残高は1941年末の1,600万円に対し、1945年9月末には7,800万円と約4.8倍となった。

貸出金残高と科目別構成比の推移



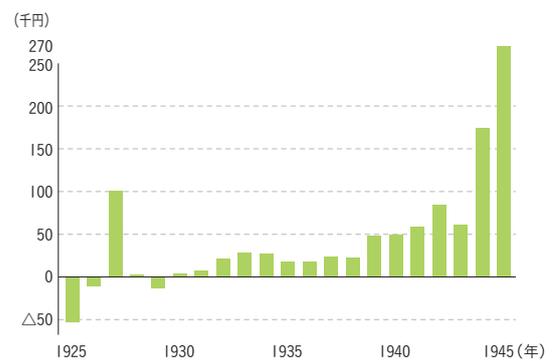
【有価証券】 大半が国庫債券、他には軍需会社・国策会社社債と軍需資金調達に役割を果たす日本興業銀行債であった。

有価証券残高と種類別構成比の推移



【損益】 発足当初は損失を計上していたが、1927年下期から徐々に益金を計上できるようになった。1938年以降は国債と社債の保有増による有価証券収入が激増し、当期利益金は増加傾向をたどった。同年下期に待望の株主配当(年3%)を実施し、その後も資金量の増加により収益が伸び、1942年6月に年5%、同12月には年6%に引き上げるとともに内部留保にも努めた。1944年下期には当期利益金27万2,000円を計上した。

損益の推移



決算期の変更

1943年3月、政府は銀行事務の簡素化に関する法律を公布し、政府の会計年度と銀行の営業年度の一致を図った。それまでの6月期と12月期だった銀行の決算は、上期が4月から9月まで、下期が10月から翌年3月までに改正された。

当行は同年7月の第36回定時株主総会で定款を変更し、決算期を9月末と翌年3月末に変更した。改正に伴う臨時措置として、1943年1月から6月までを1943年上期(第36期)とし、7月から9月までの3か月を臨時営業期(第37期)、10月から翌1944年3月までを1943年下期(第38期)とした。